

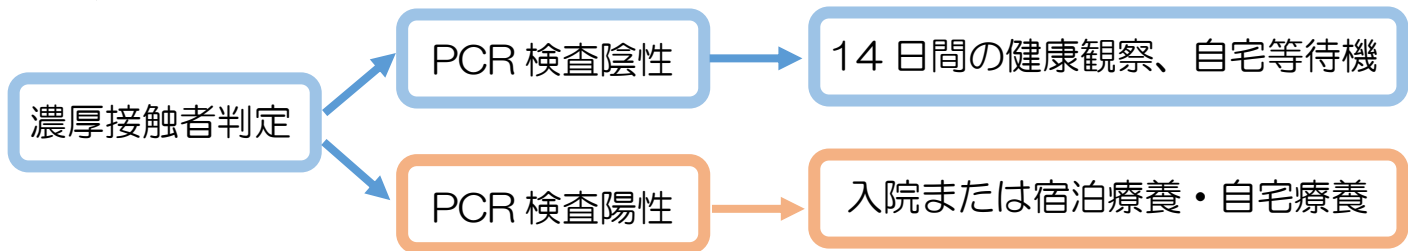
新型コロナウイルス検査を受けた方へ（濃厚接触者用）

1. 検査結果が判明するまで

本日、検査を受けた方は“新型コロナウイルス感染者の可能性がある”と判断された方です。検査結果が判明するまでは、感染しているか分からない状態です。

不要不急の外出はできる限り控え、自宅等で待機をお願いします。

2. 今後のことについて



※結果が分かるのは検体採取の翌日以降になることがあります。ご承知おきください。

3. PCR検査の結果「陰性」の場合（14日間の健康観察の過ごし方）

検査の結果が陰性であっても、感染をしている可能性がありますので、感染者と接触した後、14日間の健康観察が必要です。

※濃厚接触者として検査を受けた時点で陰性でも、その後に陽性となる場合があります。「PCR検査が陰性だった」と言って仕事や学校に行ってははいけません。

～14日間の健康観察の過ごし方と注意点～

- 感染した方と接触した日（接触日が0日）から14日間は、健康観察を行います。
- 隠岐保健所が、電話やスマホによる入力にて体調確認を行います。（詳細は別紙）
- 14日間発熱等の症状がない場合、終了となりますので、その後は、ご自身で体調管理を行ってください。（再検査を受ける必要はありません。）
- 自宅待機し、できる限り外出は控えてください。
- どうしても外出する必要がある際は、必ずマスクをつけ、手洗いやアルコール消毒を行ってください。また、必要最小限の外出で済ませてください。
- 公共交通機関（バス・タクシー・フェリーなど）の利用は控えてください。
- 同居家族がいる場合は、「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」をよく読み、家庭内での感染防止対策をお願いします。
- 自主的に宿泊施設を利用する場合には、予約時に、電話で濃厚接触者である旨を必ず申告し、施設の実施する感染防止対策に協力してください。

～健康観察期間中に症状が出た場合～

- 発熱や呼吸器症状（せき、息苦しさ等）が出てきた場合は、しまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」（隠岐保健所）（TEL 08512-2-9900）にご連絡ください。その際に濃厚接触者であり、新型コロナウイルスの検査を受けていて、発症したことを必ず伝えてください。
- 急激な体調不良等により、医療機関を受診する、救急車を呼ぶ場合も、事前にご自身が濃厚接触者であることを必ず伝えてください。

4. PCR 検査の結果「陽性」の場合

(1)療養について

陽性が確認され、感染者と診断された方は、医療機関へ入院するか、宿泊施設または自宅で療養することとなります。療養場所は、保健所が指示します。

(2)保健所からお聞きすること

ご本人の重症化リスクや、感染源・接触者の把握のために、以下のような内容を電話でお聞きします。治療のため、また、感染拡大を防ぐためにご協力をお願いします。

① 基本的な情報

- 氏名・生年月日・住所・勤務先など

② 健康状態、現在の症状

- 身長・体重
- 持病、現在治療中の病名・主治医、服用中の医薬品の名前・量 など

③ 行動状況

- 症状が出る2週間前から今日までの行動
（特に、懇親会・会食・マスク無しでの近距離の会話・学校や職場の状況など）
⇒該当がある場合、「いつ、どこで、誰と、何をしたのか」具体的にお聞きします。

5. こころの健康相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関して、不安やストレス等を感じている場合は、お一人で抱え込まず、以下にご相談ください。

隠岐保健所（島後） 連絡先：08512-2-9711

（島前） 連絡先：08514-7-8121

【時間】8時30分～17時15分 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

<問い合わせ先>

隠岐保健所 環境衛生課 TEL：08512-2-9714

（月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝日・年末年始を除く）